

富士見市いじめ防止サポーター通信

No.8 2019/3月発行 子育て支援課 049-251-2711 (内線 341)



花粉症が辛い季節になってきました。皆さまはいかがお過ごしでしょうか。日ごろよりいじめの防止等の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。来年度は元号が変わるなど時代の転換期となります。市のいじめ防止対策推進事業も事業内容の転換を図る予定です。サポーターの皆さまのご協力が不可欠となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【今年度のいじめ防止対策の主な取組について】

●いじめ防止サポーターへの新規加入について

平成27年に皆様にご賛同いただいて始めました本制度ですが、今年度は市内のコンビニ事業者の皆様にお声かけさせていただき、趣旨にご賛同いただきました7事業所様に新たにサポーターとなっていただくことができました。いじめを防止するために学校だけでなく地域全体に目が行き届くよう、今後ご協力をお願いをしております。皆様のお近くにもご協力いただける事業者様、団体様がいらっしゃいましたら是非制度の周知にご協力をお願いいたします。

HPからも登録が可能です。(ページ下部「申請方法」)

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kosodate_kyoiku/kosodate_oen/koumokubetsu/2017-1208-1638-97/no_ijime_index/no-ijime.html



●いじめ防止啓発パンフレットの作成

昨年11月にいじめ防止啓発パンフレットを作成し、市内の全小中学生に配布しました。今年度は、子どもの権利条約を学ぶことを主な内容とし、最後にいじめ防止の啓発と、困ったときの連絡先を掲載しました。通信と一緒に同封いたしましたのでぜひご覧ください。市のHPからも閲覧できます。

過去のパンフレットも閲覧できます。

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kosodate_kyoiku/kosodate_oen/koumokubetsu/2017-1208-1638-97/no_ijime_index/ijimeboushi.html



【来年度のいじめ防止の取組について】

●いじめ防止啓発ポケットティッシュの配布

いじめを防止するためには、学校だけ取り組むのではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要です。

そこで、今まではいじめ防止啓発リーフレットを子どもたちに配布していましたが、来年度は地域の方に配布できるポケットティッシュを作成する予定です。

サポーターの皆さまには、配布時期になりましたら正式にお願いさせていただきますので、是非、事務所や活動場所での配布にご協力をお願いいたします。



●いじめ防止啓発講演会の開催

ポケットティッシュと同様、地域全体でいじめ防止を推進するために、保護者や地域住民向けのいじめ防止啓発講演会を実施する予定です。



講演テーマはまだ未定ではありますが、「いじめを防止するために家庭でできること・地域の住民ができること」を趣旨とした内容で実施する予定です。

時期が近くなりましたらサポーターの皆さまにもご案内いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

※以上の取組は平成31年3月議会にて、予算が承認された後、実施が確定いたします。

【活動報告書の提出について】

《お願い》

今年度の活動報告を「別紙 報告書」に、ご記入いただき、返信用封筒で3月29日（金）までに投函くださるようお願いいたします。



※取組内容が昨年度と変更がない場合は「例年通り」とご記入いただくだけでも構いません。

特に特徴的な取組をさせていただいている事業所様・団体様につきましては、来年度の広報でご紹介させていただく可能性もございますので、別途ご依頼いたします。

※自由記入欄については、来年度の市の取組内容に関するご意見をご記入いただいても構いません。特にいじめ防止啓発講演会で聞きたい内容等ございましたら自由にご記入いただくと幸いです。

来年度も引き続きよろしくお願いいたします！！